

第2回 明治記念大磯邸園に関する基本計画検討委員会 議事要旨

【日時】平成30(2018)年11月1日(木) 10:00~12:00

【場所】九段第3合同庁舎11階 共用会議室4

【出席委員】

学識委員：小野委員長、栗野委員、坂井委員、水沼委員

行政委員：志村委員(代理出席：鹿野部長)、栗原委員、片山委員、山口委員

【会議の概要】

1. 前回の検討概要について

事務局より、第1回検討委員会の検討概要の説明がなされた。

2. 議事

(1) 明治記念大磯邸園の履歴

委員) (1) 履歴、(2) 現況については、基本的には引き続き、調査、評価を進めていくという理解でよろしいか。

事務局) そのとおり。

委員) 滄浪閣の門の位置は左上の端の北東だったのではないかと考えている。整備時のエントランスのイメージにも関わるので、引き続き調査して頂きたい。

委員) 滄浪閣の裏木戸の位置についても調べて頂きたい。この場所をどう使ったかということがよく分かるものだと思うので、再現できるとよい。

委員) 建物から庭にどう出て使ったかといったことも大事なので、しっかりと書いていただきたい。

委員) 今回の計画は往時に「想いを馳せる」という点が重要だと思う。いろいろな文献をあたって、どう使われていたかというところを、調べてほしい。

委員) これまでの調査実績や現存する資料について整理することが、アーカイブを考える上でも有効である。

委員) 公園で情報提供していく施設整備にも関わることから、展示資料やガイダンス施設用にも資料のアーカイブを検討すべき。

委員) 資料収集が今後の展示計画に反映され、後々この事業の趣旨がきちんと伝わる展示がされるように、基本的なところを押さえて整備をして頂きたい。

事務局) 門、木戸の位置は引き続き調査を行う。また、収集資料は改めて整理する。

(2) 明治記念大磯邸園の現況

〈建物と庭の動線について〉

委員) 建物から庭を望む地形を押さえ、建物から庭への動線、使い方を踏まえた検討が重要。それぞれの邸宅にある松林が原生か人工か把握する必要もあるのではないかと。

事務局) 海岸線から一つ上がったところに砂丘のバンクがあり、一度低くなり、再び高く上がった所に邸宅が建てられているということが地形の特徴である。建物から庭への動線、松林については、引き続き調査を行う。

〈邸宅の名称について〉

委員) 整理した邸宅名称というのは、どういう場面での使用を想定しているのか。この事業が明治記念であるという観点で考えると、明治とは関係ない名称も入っている。

事務局) 各邸宅の名称は、建物の変遷等を明らかにした上でご提示させて頂いた。呼称は今後検討するが、資料上の記述ではこの名称が適当ではないかと考えている。

委員) 邸宅の名称とともに、アーカイブ的に文章による説明が必要。しっかり説明しないと、混乱を招く懸念がある。

(3) 明治記念大磯邸園の保存・活用方針 及び (4) 明治記念大磯邸園の基本計画 (原案)

〈明治記念大磯邸園整備における保存・活用の方針について〉

委員) 人物同士のつながりの重要性について、しっかりと説明すべき。

委員) 旧滄浪閣を中核と位置付ける前段の整理が必要ではないかと。

事務局) 立憲政治の人物の業績を後世に残す取り組みについての検討会報告書の「伊藤博文の滄浪閣を中心として」という記述から引用している。

委員) 公園整備の考えは、もう少し未来を見据えて、例えば国際社会とか次世代といった広い視点で書くべきではないかと。

委員) 公園整備について現代の技術、建造物の「現代の時代性、技術を反映した意匠により」という記述ではなく、次世代に何をを見せていくのかといった方針、「明治の精神を学んで」などとしたほうがよい。

事務局) 耐震性の確保、バリアフリーといった現代に求められる構造等にするには、現代の技術で歴史ある邸宅の景観を残していくことが必要と考える。歴史遺産をしっかりと保存しつつ、今の技術を使って、より良いものにしていくという新しい公園像を示したい。

委員) 松林を含めて、別荘庭園の文化が色濃く形成されてきた場所である。庭についても基本方針の中に盛り込んで頂きたい。

委員) 「邸園」という言葉は、すでに確定していたので、この場で議論していないが、本公園の基本方針として公表する際には「邸園」とは何かを説明すべき。

委員) 建造物の方針は、明治、大正、昭和の変遷、積層された部分が大事だという話を踏まえ、新たにつくるものを含めて歴史の積層が分かるように整理されるとよいのではないか。

委員) 庭園の方針における保全・再生する眺望については、邸宅からの眺望と浜からの眺望について、書き方を分ける工夫が必要。

委員) 邸宅と庭園に分けず、全体を包括するランドスケープの視点を入れるべき。

委員) 庭園の方針の「湘南邸園文化の象徴となる庭園の保全・再生を行う」は庭だけでなく、建造物についても湘南全体の文化を象徴するものである。

事務局) 「邸園」の定義は方針に明記する。頂いたご意見を踏まえて基本方針を再検討し、次回の委員会にて改めてご審議頂く。

〈各邸宅の役割と整備における保存・活用の方針について〉

委員) 各邸宅の機能・施設の内容は慎重に議論すべき。

事務局) 再検討する。

委員) 今までの歴史検証で、伊藤博文をはじめ過去の所有者がどう使っていたかということに想いを馳せることは大切。それをどこまで加味して計画し、ここからは現代利用で、公園的な利用としては、これだけの使い方があるという説明が必要。

委員) 滄浪閣の建物は李王家の時代だが、庭園はその前の梅子夫人の時代。違う時代のものがあるということ。この資料により、こう復原するという丁寧な説明が必要。

委員) 別荘の使われ方を検討すれば、松林のあり方についても保全だけの方針ではないのではないか。公開・活用というフィルターを通して考えるべき。

委員) 今回の方針等は構想レベルであり、今後、必要な調査を踏まえて適宜修正を重ねていくという前提で、本委員会として了承する。

事務局) 往時の邸宅の使い方は重要と認識している。方針や計画とのつながりに関する説明が不足しているので、再度整理してお示しする。

〈各邸宅の機能・施設について〉

委員) 大磯が選ばれた大きな理由として、「立憲政治の確立に重要な役割を果たした人物の建物が集中」していることは、全国でも稀有であるとされている。この点をもう少し強調しないと、大磯が選ばれた理由が分からない。子供たちに明治を学ばせる場でもあるので、学習や研修をする環境、機能を用意してもらいたい。

委員) 大磯町で伊藤博文が尊敬されるのは、やはり人間性の部分で非常に大磯町民に親しく馴染んだということが大きい。町民の中には伊藤博文から書や手紙を頂いたというものがいくつかあるようだ。これらを展示する場があれば、町民にとっても非常によい。交流の場としてもそういった取組ができるとよい。

委員) 基本方針から各邸宅の役割と整備における保存・活用の方針につながる説明が不足している。基本方針がじっくり議論された上で機能・施設等が整理されるべき。

委員) 持続可能性を確保するという意味から、維持管理の負担にならないようなものを想定していかなければならない。維持管理の段階も見据えて、今後検討していきたい。

委員) 「この時代で整備」ということではなく、「この部分は明治だけど、この部分は大正」というような時代のギャップを、どのように判断して整備するのかを丁寧に説明することが必要。

〈庭園と邸宅のゾーニングについて〉

委員) 庭の痕跡、松林の再生、眺望線の確保など、計画意図、整備の優先順位が見えづらい。より丁寧な説明が必要。

委員) 邸宅の保存・活用の基本方針図に、「本活用方針は、現時点での資料調査結果を基に作成しており確定していない。来年度以降、調査を実施し、さらに検討していく。」とあるが、これは建築調査だけではなく、庭園や松林などを含めた全体の考えとして頂きたい。

委員) 南側の太平洋自転車道の活用、自転車社会の中で、自転車利用を想定した整備をして頂きたい。

(5) 基本計画策定について

現時点の構想であることをご理解いただけるよう、丁寧に説明することを条件に、基本計画図（原案）を大磯町都市計画の手続きの中で住民に縦覧することが、了承された。

(6) その他

第3回検討委員会を12月に開催予定。

以上